

# 合併建設計画の策定方法について（案）

## 1 策定方針

合併建設計画は、新潟地域13市町村の合併建設計画「新にいがたまちづくり計画」や第四次巻町総合計画を踏まえ、将来の政令指定都市の実現を念頭に置きながら、合併後の巻地域の役割と発展の方向を示し、新市域における速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備を図り、住民福祉の向上と新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針を定めるものとする。

また、政令指定都市が実現した場合においては、区制を踏まえ、必要な見直しを行う。

## 2 期 間

平成18年度から平成26年度までの9ヵ年

## 3 対象建設事業

### 【任意協議会で協議する事業】

新市域の一体化や新市の魅力となる広域的に有益な事業  
広域幹線道路，広域公園，消防システムネットワーク 等  
公共施設の統廃合  
小中学校，幼稚園，保育園 等

### 【事務局で調整し、任意協議会に報告する事業】

合併後の地域バランスの均衡を図る事業  
コミュニティセンター，学童保育施設 等  
合併しなくても巻町で実施する通常の事業  
道路改良，文化・観光施設，老朽施設の改築 等  
上下水道等特別会計事業

## 4 合併建設計画の構成

合併建設計画の概要（はじめに）

- 1 趣旨
- 2 期間
- 3 新市の概要

合併の必要性と効果

まちづくりの基本方針

- 1 新しいまちづくり
- 2 巻町地域の役割

まちづくり計画

概算事業費

財政計画